

令和2年度
第2回 宮川外大規模氾濫減災協議会
第1回 宮川流域治水協議会
議事概要

1 日 時：令和2年8月25日(火) 10:00～

2 会 場：三重県 伊勢庁舎 4F 大会議室

3 出席者：

伊勢市	市長	鈴木 健一
多気町	町長	久保 行央
玉城町	町長	辻村 修一
大紀町	町長	谷口 友見 代理：町長室 参事 西村 周英
度会町	町長	中村 忠彦
大台町	町長	大森 正信 代理：総務課 特命監 西 保則
南伊勢町	町長	小山 巧 代理：副町長 小山 浩也
三重県 松阪建設事務所	所長	上村 告
三重県 伊勢建設事務所	所長	梅川 幸彦 代理：技術管理監 林田 充弘
三重県 松阪地域防災総合事務所	所長	福井 夏美
三重県 南勢志摩地域活性化局	局長	梅村 和弘 代理：専門主幹兼課長代理 山口 弘之
三重県 県土整備部	水災害対策監	角田 保
三重県 県土整備部 施設災害対策課	課長	長瀬 功起
三重県 県土整備部 河川課	課長	友田 修弘
三重県 県土整備部 防災砂防課	課長	須賀 真司

三重県	県土整備部	下水道事業課	課長	久保 拓也
				代理：計画・事業主幹兼係長 伊藤 隆広
三重県	県土整備部	都市政策課	課長	藤森 正也
				代理：都市計画班長 大下 賢一
近畿日本鉄道（株）	鉄道本部		部長	布施 徳彦
	名古屋統括部	施設部		代理：工務課主査 藤田 幸宏
気象庁	津地方気象台		台長	塩津 安政
国土交通省	中部運輸局		課長	大木 康夫
	鉄道部	安全指導課		
国土交通省	三重河川国道事務所		所長	秋葉 雅章

4 議 事：

【大規模氾濫減災協議会】

1. 規約改正
2. 令和2年度における取組状況
3. 令和2年7月豪雨について

【流域治水協議会】

1. 設立趣旨
2. 「流域治水」への転換
3. 協議会規約
4. 宮川流域治水プロジェクトの方向性
5. 意見交換

5 議事概要

- ・ 令和2年度における減災に係る取組方針に対する取組状況や令和2年7月豪雨の被害状況等について共有し、取組内容について意見交換を実施した。
- ・ 流域(集水域・河川区域・氾濫域)におけるあらゆる関係機関により、流域全体で取り組む「流域治水」へ転換して取組を推進することを確認し、意見交換を実施した。

[出席者の主な発言]

■伊勢市

- ・台風シーズン前に顔の見える関係に繋がる機会を設けていただき大変ありがたい。
- ・伊勢市は、過去に伊勢湾台風や七夕豪雨等、頻繁に被害を受けている。特に、勢田川の護岸整備、排水機場整備等、様々な事業に取り組んでいただいている。
- ・平成 29 年の台風 21 号による被害を受け、国・県・市の三者連携により対策協議会が設立され、勢田川、桧尻川、汁谷川の河道掘削や河川整備、桧尻川の排水機場のポンプ増強等に取り組んでいるところである。
- ・ソフト面については、洪水浸水想定区域図・ハザードマップの更新のほか、危機管理型水位計の設置、住民・企業への防災講座、小中学校での防災教育等を進めている。
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画の策定及び訓練の促進についても取り組んでいるが、まだまだ改善すべき点が多くあると考えている。特に、突発的な大雨時に寝たきりの高齢者等を運ぶことが本当に良いのかといったことが悩ましく、議論を進めている。
- ・危機管理型水位計の設置については大変感謝している。住民による利用も増えているほか、災害対策本部設置後の河川の把握に活用されることで市役所職員の命を守ることができるものと考えている。
- ・宮川においても、平成 16 年の台風 21 号により甚大な被害を受け、平成 18 年度から平成 23 年度の宮川床上浸水対策特別緊急事業により、築堤や河道掘削を実施いただき、平成 29 年の台風では、約 60cm の水位低下により水害被害を回避できたこと感謝申し上げる。
- ・ハード・ソフト一体となった事前防災対策の推進を目的とした流域治水協議会の設置に対しても、感謝申し上げたい。
- ・流域治水だけでなく山づくりから海岸対策等をあわせて進めていくことが必要と考えており、住民が参画しやすい協議会となれば良い。

■多気町

- ・多気町は、宮川に関しては一集落（相鹿瀬）が左岸側で約 2km 接しているのみである。
- ・これまで、災害関連事業として整備いただいているため、整備要望はない。
- ・他の市町と連携することがあれば一緒に取り組んでいきたい。

■玉城町

- ・流域全体で取り組んでいくという考え方を進めていただき、感謝申し上げます。
- ・全国に先駆けてタイムラインを作成した三重県の紀宝町と九州の球磨村が協定を結んでいたが、急な線状降水帯の発生により間に合わず、逃げる暇がなかったという。このような状況の中で、どのように命を救っていくのかという反省がある。
- ・それぞれが主体として日ごろから河川等を管理し、流域全体で協力して進めていくことが必要であるが、日常の維持管理ができていないことを懸念している。日常の管理については速いスピードで決定し、進めていく必要がある。
- ・学習指導要領にも防災教育が組み込まれ、取り組んでいただいている。それぞれが避難スイッチを入れて、行動しなければ助からない。このようなことを町としても徹底していきたいと考えている。

■大紀町

- ・平成 23 年の台風被害以降、県をはじめとすご尽力により、大内山川の堆積土浚渫・改良や町内河川の水位監視カメラの設置等を実施いただき、氾濫リスクの減少が図れていることに対し感謝申し上げます。
- ・今後は、新たな洪水浸水想定区域図や土砂災害警戒区域の指定を考慮した住民避難訓練を実施していく予定である。
- ・要配慮利用施設においても、避難確保計画の継続的な見直しや訓練実施をお願いするとともに、新たに対象となる施設や未提出の施設については、個別訪問などにより早期対応を要請していく。
- ・小中学校における防災学習・訓練、自主防災組織等との合同訓練について、毎年様々な災害を想定し実施しているが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大から、合同訓練は未実施であり、避難訓練回数は減少している。
- ・今後は、防災気象情報の入手、豪雨時の水位の監視等、的確な現状の把握と情報発信の強化、平時からの土砂対策、倒木除去等に取り組んでいく。

■度会町

- ・これまで度会町の河川整備にご支援賜り感謝申し上げます。
- ・東西に流れる宮川、支流の一之瀬川共に多くの恩恵を住民にもたらしており、度会町の町づくりにとって、河川の整備は非常に重要な位置を占めている。
- ・近年の豪雨により、宮川、一之瀬川では今まで経験したことのない大洪水による被害に見舞われているが、ほとんどが宮川の水位が高いことでバックウォーター現象が発生し、農地等の被害が大きくなっている。
- ・治水・治山対策の必要性を改めて思い知らされており、早期の抜本的対策が必要である。町内の河川は、国の直轄管理区間ではない。河川整備においては国の支援が不可欠であり、宮川の直轄管理区間延長について検討いただくよう要望する。
- ・また、地方が国土強靱化に資する対策を円滑に進められるよう、補助金、被災に係る制度の延長、支援体制の構築にご支援いただくようお願いしたい。
- ・流域の約 85%が山林であり、「治山」に尽きると考えている。林業の低迷もあり、山が放置されている現状が度会町だけではなく周辺町でも起きている。農林水産省とも連携を図り、宮川流域の治水を行っていただきたい。

■大台町

- ・宮川流域治水協議会の設立にご尽力いただいた三重河川国道事務所様を始め、関係機関の皆様感謝申し上げます。
- ・本町では平成 16 年 9 月、台風 21 号による未曾有の豪雨に見舞われ、大きな被害を受けた。この教訓を踏まえ、雨量監視システムの整備、衛星電話や移動系防災行政無線等の整備、避難所の新設等の取り組みを行ってきた。
- ・本町の取り組みとして、一昨年の宮川上流域における想定最大規模の洪水浸水想定区域図の公表を受け、洪水に対する避難勧告発令基準を、明文化した。

- ・今年度から、中部電力、三重県、大台町三者が共同し、ライフラインを守る事前伐採事業にも着手している。
- ・また、今年度は土砂災害警戒区域等、洪水浸水想定区域図、ため池ハザードマップ等を一元化したハザードマップを作成し、町内の全戸配布を行う予定である。
- ・町内 19 施設の要配慮者利用施設については、昨年度までに全施設で避難確保計画を作成済みだが、今後は計画に基づく避難訓練の実施を進めていく。
- ・避難所での感染拡大対策についても、町内の主要施設との避難受け入れ協定の締結、分散避難の呼びかけ、資機材、マニュアルの整備などの対策も進めている。
- ・様々な災害に対し、後から想定外だったと後悔しないよう、関係機関の皆様のご指導、ご協力を賜りながら着実に対策を前進させたい。

■南伊勢町

- ・本町は南海トラフによる津波被害に対する対策を進めているが、水害に対する対策は遅れているのが実情である。
- ・地域の方々と災害廃棄物処理の図上訓練を初めて実施したが、多くの戸惑いがあったのが事実である。訓練を積み重ねることでリスクを回避していきたい。
- ・先月 7 月後半の大雨により床上浸水が 1 戸発生したほか、墓地が土砂に埋まったことのショックが住民にとっては大きかったようだ。現在撤去作業を進めているが、やはりリスクを回避できるよう、住民への情報提供等の対策を大切にしていきたいと考えている。
- ・2 級河川の整備を引き続きお願いしつつ、町としては住民の意識向上につなげていきたい。

■津地方气象台

- ・令和元年台風 19 号、令和元年東日本における課題等を踏まえ、大雨洪水警報呼びかけの改善、危険度分布の改善、熱帯低気圧段階から 5 日先までの予想、危険度に即した記録的短時間大雨情報の発表など、課題改善に向けた取り組みを進めている。
- ・流域治水協議会について、气象台としては避難、水防に関する対策、避難訓練、防災水防教育の支援等のソフト対策に関して協力していきたいと考えている。

■三重県

- ・三重県では、台風が伴った 9 月以降に大きな洪水被害が起こることが多い。今後台風が発生した際は、危機感を持って万全な体制を整えていただきたい。
- ・また、河川の維持管理は非常に重要であり、総務省による緊急浚渫推進事業も最大限活用しながら、昨年以上に維持管理について進めていきたい。
- ・ハード対策はしっかりと進めさせていただくが、ソフト対策の充実も重要である。今年、県としては、特に治水上弱い箇所やバックウォーター現象の懸念がある箇所等、全体で 38 箇所に簡易型監視カメラを設置する予定である。
- ・流域全体、皆で取り組むということがキーワードである。様々な施策があるため、できることから少しずつでも治水対策を進めていきたい。ご協力願いたい。

以上

(事務局作成)